

区長コメント

このたび、不適切な事務処理を行った本区職員に対して、3月23日付で、「戒告」の懲戒処分を行いました。また、管理監督責任として、管理職2名に口頭厳重注意を行いました。

今回の不適切な事務処理は、区民の皆様の区政に対する信頼を失墜させる重大な事案であり、区政の最高責任者として責任を痛感しております。区民の皆様に、深くお詫び申し上げます。

今後、このような事態を二度と起こさないよう、組織において情報・状況のこまめな共有を徹底し、風通しの良い職場づくりを進め、再発防止に努めるとともに、全職場、全職員一丸となり、区民の皆様の信頼回復に向け、全力で取り組んでまいります。

なお、区が特定した損害額のうち当該職員に請求した額を除いた残額については、関係管理職の間で寄附を分担する旨の協議が行われ、受領を完了しております。

令和8年3月24日
豊島区長 高際 みゆき